

講習会だより

SP(シニアワークプログラム)事業とは シルバー人材センターが厚生労働省の委託を受けて実施する高齢求職者等を対象とした技能講習(座学・実技)等です。

「樹木剪定講習会」の参加者を募集します

平成20年度のSP事業講習会は、昨年度好評だった「保育補助講習会」と「樹木剪定講習会」で実施します。8月25日に終了した「保育補助講習会」に続き、下記のとおり「樹木剪定講習会」を開催予定です。

昨年同様に精華町民全般を対象とした無料講習会です。希望者はお早めにお申し込みください。

講習を通して剪定実習だけではなく、座学において一年を通じて庭木の管理を行える知識を習得し、その知識を元に現場作業にて実際に施工できる力を養うことにより、庭木管理の総合的な技術養成を目指します。

一般家庭や公園等の樹木について、その種類や特性、剪定と整枝、施肥や病虫害などの基礎知識を講義し、樹木や果樹の手入れに必要な用具の使い方や枝の切り方、整え方等について実技指導を行います。

講習会名	シニアワークプログラム事業「樹木剪定講習会」
実施日	平成20年11月6日(水)～12月8日(月)
講習時間	延べ8日間 41.5時間
開催場所	社団法人精華町シルバー人材センター 他
受講対象	概ね60歳から70歳の方30名 (シルバー人材センター会員外も可)
申込方法	申し込みは10月9日(木)から開始しますので、センター事務局まで来所もしくはお電話にてお申し込み下さい。 (定員超過の場合は抽選となります)

保育補助講習会が終了しました



シルバー世代が、知識や経験を活かして社会の担い手となるために、保育や子育て支援の現状、乳幼児との接し方、子どもの病気やけが、就業時のマナーについて講義し、保育所での現場体験、調理、救急救命や清掃の実技指導等を行いました。

講習会名	シニアワークプログラム事業「保育補助講習会」
日時	平成20年7月28日(月)～8月25日(月)
講習時間	延べ8日間 28.5時間
場所	社団法人精華町シルバー人材センター 他
講師名称	保育士、保健師、医師、救急救命士、マナー講師、NPO法人代表、メリーメイドなど
人員	19名(男性:2名、女性:17名)